



山形県公報

平成22年4月20日(火)
第2136号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 肥料の登録の有効期間の更新……………(エコ農業推進課) ……533
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(最上総合支庁農村計画課) ……534
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……535
- 同……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(置賜総合支庁農村計画課) ……536
- 土地改良区の定款変更の認可……………(同) ……同
- 公共測量の終了の通知……………(用地課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……537
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同

教育委員会関係

告 示

- 山形県教育委員会4月定例会の招集……………同

告 示

山形県告示第403号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。
平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者		有効期限
					名称	住所	
山形県第464号	肉骨粉	スープ滓骨粉	窒素全量 5.0 りん酸全量12.0		丸善食品工業株式会社	東京都板橋区成増一丁目30番13号	平成28. 2. 18
山形県第468号	混合有機質肥料	油かす入りバイオ肥料コーユ	窒素全量 3.0 りん酸全量 6.0 加里全量 2.0	許容の(%)規格を定める最大公定額を有するは格り	コーユ株式会社	酒田市松美町13番地212	平成25. 3. 15

山形県告示第404号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、舟形町土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	遠 藤 繁 雄	最上郡舟形町舟形2677番地の61
同	伊 藤 秋 雄	同 1852番地の11
同	豊 岡 勝 善	同 長者原276番地
同	叶 内 富 夫	同 長沢1195番地
同	沼 澤 正 重	同 舟形1308番1地
同	大 場 正 行	同 長沢1236番地
同	長 澤 光 芳	同 6910番地
同	森 美 雄	同 富田389番地
同	森 晃	同 338番地
同	田 中 讓	同 長者原856番地
監 事	齊 藤 欽 也	新庄市大字鳥越1613番地
同	沼 澤 政 光	最上郡舟形町舟形1365番地
同	山 科 忠 昭	同 富田1102番地の1

山形県告示第405号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、舟形町土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	田 中 讓	最上郡舟形町長者原856番地
同	豊 岡 勝 善	同 276番地
同	遠 藤 繁 雄	同 舟形2677番地61

同	叶 内 富 夫	同	長沢1195番地
同	南 勝 雅	同	舟形193番地 2
同	渡 辺 忠	同	2619番地 3
同	大 場 正 行	同	長沢1236番地
同	長 澤 光 芳	同	6910番地
同	森 美 雄	同	富田389番地
同	山 科 忠 昭	同	1102番地 1
監 事	齊 藤 欽 也		新庄市大字鳥越1613番地
同	沼 澤 政 光		最上郡舟形町舟形1365番地
同	石 山 栄 一	同	富田354番地 1

山形県告示第406号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 土地改良区の名称

新庄土地改良区

2 事務所の所在地

新庄市金沢字宮ノ次郎4273番地 3

3 認可年月日

平成22年4月12日

4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第407号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 土地改良区の名称

舟形町土地改良区

2 事務所の所在地

最上郡舟形町舟形909番地 4

3 認可年月日

平成22年4月12日

4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事とな

る。)、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第408号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、野川土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	工 藤 誠 一	長井市川原沢566番地

山形県告示第409号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
白川土地改良区
- 2 事務所の所在地
長井市今泉552番地
- 3 認可年月日
平成22年4月2日
- 4 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。)、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第410号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、鶴岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
鶴岡市黄金地域
- 2 公共測量を実施した期間
平成21年10月14日から平成22年3月19日まで
- 3 作業の種類
公共測量（公共下水道計画図作成）

山形県告示第411号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
山形市全域及びその周辺
- 2 公共測量を実施した期間
平成21年9月4日から平成22年3月23日まで
- 3 作業の種類

公共測量（デジタル撮影・写真地図作成）

山形県告示第412号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
山形市北部
- 2 公共測量を実施した期間
平成21年11月10日から平成22年3月31日まで
- 3 作業の種類
公共測量（都市計画図作成）

山形県告示第413号

次の開発行為は、完了した。

平成22年4月20日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成22年1月22日 指令村総建第5024号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
上山市金谷字藤木291番2、292番2、293番
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称
上山市金谷77番地の1
中村 直樹

教育委員会関係

告 示

山形県教育委員会告示第9号

山形県教育委員会4月定例会を次のとおり招集した。

平成22年4月20日

山形県教育委員会
委員長 長 南 博 昭

- 1 招集の日時 平成22年4月23日（金） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号
山形県庁舎1001会議室
- 3 議 題
 - (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく有形文化財の指定について
 - (2) 山形県社会教育委員の委嘱（任命）について
 - (3) 平成22年度山形県教科用図書選定審議会委員の委嘱（任命）について
 - (4) 山形県産業教育審議会委員の解任及び委嘱（任命）について

平成22年4月20日印刷
平成22年4月20日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部
電話 山形(631)2057 (631)2056